

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(素案)に対する市民意見の概要と札幌市の考え方について

平成 22 年 (2010 年) 3 月
札幌市市民まちづくり局地域振興部

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(素案)について 寄せられた御意見と札幌市の考え方を公表いたします。

平成 22 年(2010 年)1 月 12 日から平成 22 年(2010 年)2 月 10 日までの 30 日間にわたり、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」(素案)についての御意見を募集させていただいたところ、市民の皆さんから合計 32 件の貴重な御意見をいただくことができました。

以下、お寄せいただいた御意見と、その御意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。

なお、お寄せいただきました御意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

- 1 資料配布方法・配布数 ... 区役所、まちづくりセンター等での配置、
各ネットワーク会議での配布等 700 部
- 2 意見提出者数 ... 11 人
- 3 寄せられた意見の内訳・件数 ... 計 32 件

分 類	意見数
計画全体に関すること	3 件
現状と課題に関すること	1 件
基本目標に関すること	3 件
基本方針に関すること	4 件
基本施策に関すること	18 件
市民意識の向上	4 件
地域防犯活動の促進	6 件
犯罪被害者等への支援	2 件
環境の整備	6 件
計画の推進に関すること	2 件
計画素案に関すること以外のその他の意見	1 件
合 計	32 件

4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

【計画全体に関すること（３件）】

No	意見の概要	札幌市の考え方
1	具体的にいろいろな施策があげられていて、札幌市が私たち市民の安全安心に一生懸命取り組んでくれている意気込みを感じた。	計画の策定後、これまで以上に、市民及び事業者と連携しながら、全庁一体となって基本目標の達成に向けて取り組んでまいります。
2	今回の基本計画は、札幌の現状を分析し、課題を整理して、必要な方策を述べていて良くてきていると思う。	
3	この計画書の策定経過がわかるように、本文の最後に審議会メンバー、検討の経過、条例本文を掲載してほしい。	第５章以降に、参考資料として、関連事業の一覧や「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」本文、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会委員名簿などを添付します。

【現状と課題に関すること（１件）】

No	意見の概要	札幌市の考え方
4	第２章の３の（３）の「子どもに係る事件」という表題の「事件」という語句は、警察が認知件数として取り扱う「犯罪」を連想するので、表現を見直すべきだと思う。	犯罪または犯罪につながる出来事という意味で「事件」と表記しておりましたが、いただいた御意見を踏まえ、一般的に誤解を生みにくい表現として、「事件」を「事案」に改めます。 また、札幌市の調査結果であることも併せて追記します。

【基本目標に関すること（３件）】

№	意見の概要	札幌市の考え方
5	基本目標に「犯罪を誘発する機会を減らすための施策を推進することにより」とあり、基本計画が犯罪機会論に立脚していると受け止めた。	いただいた御意見につきましては、御理解いただいているとおりでございます。 本計画では、犯罪を誘発しやすい状況や環境に主眼を置き、市民の日常の取組や地域での活動、公共空間での防犯に配慮した環境整備などによって、被害の未然防止を図ることを中心に施策を展開してまいります。 また、子どもや高齢者が犯罪にかかわることがないように、健全育成や孤立防止などの施策についても併せて推進することにより、犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現を目指すこととしております。
6	基本目標に「市民や事業者と連携しながら、活動の自主性及び地域性を尊重し、日常生活や地域活動を通じた活力あるコミュニティづくりを重視するとともに」とあり、地域コミュニティの再生創造を目指していると考え、併せて「環境の保全と整備」といった日常の取組が必要ではないか。	環境の保全や整備など、ハード的な対策については、基本目標においても、犯罪を防止するための活動と併せて、施策を推進していくこととしております。 さらに、「犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める」として、基本方針の一つに掲げているところであります。
7	条例における基本理念が、この計画とどのような関連・整合を持っているのか、また、一連の施策がどのように理念に寄与するのかについて、計画上の位置づけが必要だと思う。 「基本理念」の重要性に鑑みて、「なお書き」程度で終えるべきではないと思う。	本計画は、条例に基づき策定するものであり、活動の自主性やプライバシーへの配慮など、条例の基本理念を踏まえ進めていく必要があります。 こうしたことから、基本目標においてその点を改めて示した上で、犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現に向けて、施策を展開していくこととしております。 また、計画の概要及び条例との関連性を示した体系図を併せて添付します。

【基本方針に関すること（４件）】

№	意見の概要	札幌市の考え方
8	第４章の冒頭において、キーワードが３つ登場するが、唐突な感じがする。 なぜこの３つに集約されたのか、もう少し丁寧な補足が必要ではないか。	第２章の４「犯罪のない安全で安心なまちづくりにおける課題」の中で、「市民の防犯意識」、「地域の防犯力」、「環境の整備」の３点を取り組むべき施策の大まかな方向性として整理し、これらをキーワードとする基本方針を定めておりますが、いただいた御意見を踏まえ、第４章の冒頭においてもこのことを改めて示します。
9	安全安心なまちづくりには、そこに住む市民一人ひとりが、安全安心は自らの手で築き上げていくものだということを自覚することである。 基本方針１で述べていることはとても重要なことだと思う。ぜひ、広報啓発、情報の発信に努めてほしい。 そのためにも、より具体的な取組の実施をお願いしたい。	戸締りの徹底や防犯用品の携帯など市民が意識することで実践できる防犯対策は、安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な取組と考えます。 こうしたことから、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高め、このような取組が積極的に行われるように、パネル展や防犯セミナーの開催、各種媒体を活用した情報提供などの事業を進めてまいります。
10	犯罪のない安全で安心なまちづくりの第一歩として、市民一人ひとりの防犯意識や危機意識の向上を図っていくべきだと思う。 例えば自転車盗についても、一人ひとりが鍵の施錠を確認する癖をしっかりと身に付けるとともに、一般に売られている強固な鍵を取り付けるといった措置をするだけでも、被害を相当数減らせるのではないだろうか。	
11	基本方針に「犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める」とあり、犯罪機会論に立脚し、抵抗性、領域性、監視性の確保ということが強調されているものと受け止めた。	いただいた御意見につきましては、御理解いただいているとおりでございます。 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にあたっては、個人や地域での防犯活動などのソフト的な対策と併せて、環境整備などハード的な対策も重要と考えます。 こうしたことから、住宅防犯に関するセミナーの開催やまちの美化活動への支援など、環境の安全性を高める施策を展開してまいります。

【基本施策に関すること（４件）】

No	意見の概要	札幌市の考え方
市民意識の向上		
12	防犯力を高める情報発信や様々な機会を通じた広報啓発等について、私たちに身近な区単位や犯罪が多そうな薄野などで力を入れてもらおうと、市民自らが防犯力を高めるきっかけの一つになると思う。	いただいた御意見も参考としながら、広報啓発や情報発信などを実施してまいります。
13	今まで以上の市民の防犯意識の向上のため、学校や様々な公共の施設に積極的に赴き、一人でも多くの市民に出前講座等を行い、それぞれの事業に応じたきめ細やかな指導を施すことにより、体感治安の向上に努めてほしい。	基本方針１に基づく施策として、犯罪のない安全で安心なまちづくりの理解増進を図るために、出前講座を実施するほか、幼児及び児童の防犯力の育成に向けて、防犯教室や防犯訓練などの実践的な手法で防犯力を高めていくこととしております。 こうした事業などを通じて、市民の防犯意識の高揚及び安全確保に向けた取組を促進してまいります。
14	具体的な取組の一つとして、初めて母親になる女性を対象として実施されている母親教室で、防犯に関する啓蒙教室を導入してはどうか。 安全安心なまちづくりは、基本計画で述べているとおり、市民一人ひとりの防犯意識を高めることが重要であり、それは一時的な事業で定着するものではない。長期に根気よく継続していかなければならない。 特に子どものときから規範意識を育てることが大切である。そのためには母親の存在が大変大きいと思う。 初めて母親になる女性に対する啓蒙活動はとても意義のあることであり、小学校・中学校での防犯教室へと連動することで効果があると思う。	子どもは、成長・発達段階によっては、保護者を通じて学ぶ機会も多いと考えます。 こうしたことから、基本方針１に基づく施策として、保護者が防犯に対する関心を高め、子どもの防犯力の育成につながるよう、研修会や助言指導などを行うこととしており、いただいた御意見も参考にさせていただきます。

No	意見の概要	札幌市の考え方
15	青少年の犯罪には、携帯電話やインターネットがらみのものが増えている。これらの実態についての情報も、ぜひ広く公開してほしい。	いただいた御意見のとおり、インターネットの利用に伴う犯罪に子どもがかかわるケースが多く、こうした情報についても積極的に発信してまいります。 また、基本方針 1 に基づく施策として、生徒及び学生に対し防犯教室を開催するなどとしており、インターネットの利用に伴う犯罪等の被害防止と利用マナーの普及を図ってまいります。
地域防犯活動の促進		
16	条例の基本理念にある、地域における他の取組や分野との連携について、計画上的どのように具体化されているのか。 町内会では、交通安全、防災など地域の安全に関する同じような取組を行っており、役員も兼ねているケースが多いため、この点を上手に活用した施策展開が現実的だと思う。	活動実践者が、防犯とともに他の安全安心などに関する様々な知識を身に付け、効率的または効果的に活動できるように、防犯教室や研修会などの内容を工夫してまいります。 具体的には、自転車盗や車上ねらいの被害防止対策とともに、交通安全教育も併せて実施したり、地域安全マップづくりにおいて、防災やバリアフリーなどの視点も取り入れていくことを考えております。
17	地域防犯活動について実際に参加したことがある市民が 20%と低く、参加時間を自由に選択できるなら、参加は可能とのアンケート結果だったが、犬の散歩やウォーキング等のときに防犯ジャンパーを着て行動するだけならば、防犯活動に参加する方はもっと増えると思う。 町内会誌において、今後も参加を気軽にできる地域防犯活動の周知をしていくことが犯罪の抑止につながると思う。	いただいた御意見も参考としながら、地域における防犯活動の促進を図ってまいります。

№	意見の概要	札幌市の考え方
18	第2章の2の(3)の「地域防犯活動に要する支出」について、活動に必要となる道具も資金も60%以上の団体は充実していると回答している。 実際、私の町内会やPTA集会でも資金がネックになることはほとんどない。むしろそれよりもどのように活動に参加していただくか、協力を引き出すかが難しい課題であるというのが実態である。 資器材に対する支援も大切ではあるが、60%以上は充足しているという結果を重視し、その上で参加率の向上に努めるために求められる施策とは何か、といった検討を加えていただきたいと思う。	地域における防犯活動の促進にあたっては、活動への手引きの作成配布や各団体に関する情報発信、実践者の育成などにも取り組むこととしております。 こうした事業を通じて、市民が防犯活動に参加しやすい環境をつくり、各団体の活性化及び活動の継続化を図ってまいります。
19	地域のパトロールを自動車を使用するタクシーや宅配業者などの業種にも協力してもらって、くまなく市内のパトロールをする。	基本方針2に基づく施策として、事業者が地域防犯活動に参加しやすくなるような情報を提供するなど、防犯に関する社会貢献活動の促進を図ることとしております。 いただいた御意見も参考としながら、事業者と連携協力して取組を進めてまいります。
20	町守という名称の組織をつくり、本当にボランティアに協力してくれる人を募って、まちの防犯や防災、ゴミ及び福祉の問題、交通安全など、バラバラになっている現在の組織を一本化することが望ましい。	条例の基本理念でもある防災、交通安全その他の分野における取組との連携は、地域の結束力をさらに高め、効果的な防犯活動の展開が期待できると考えます。 こうしたことから、地域における協議会やネットワーク会議などにより、各団体の連携を強め、より効果的な活動が図られるように支援してまいります。

No	意見の概要	札幌市の考え方
21	誰もが犯罪者になりたくて生まれてくる人はいない。成長する過程で意識が薄いまま覚えたり、世の中の流れに上手に順応できない状態で感染してしまうことが根源にある。 子どもが、平等に階層ごとに社会活動へ参加し、地域における伝統と文化を尊ぶ市民として実感できるように仕向けていくことが、自治体の使命であると考えます。 この度の素案は誠に素晴らしい内容であるが、根本的な子女教育と社会全体が犯罪を誘発させない仕組みづくりに重点を置いてほしい。結果として運が悪くて、周りが悪くて犯してしまう罪を市民参加型のルールで解消できるプランにしていきたいと念じている。 学校施設の有効活用と中高齢者の御協力を得た各種のメニューづくりに着手してみてはどうか。	子どもが成長の過程で犯罪にかかわる場合もあり、地域の中などで犯罪を起こさせない人間づくりも必要であると考えます。 こうしたことから、地域安全マップづくりを通じたコミュニケーション力の育成や子どもの健全な育成にかかる活動の支援、有害な環境の排除などを施策として掲げております。 いただいた御意見も参考としながら、子どもの防犯力の育成を図るとともに、地域と一体となって子どもの見守り活動を推進してまいります。
犯罪被害者等への支援		
22	犯罪の被害に遭われた方たちは深い心の傷を負い、被害に遭ったことを相談できない方も中にはいると思う。 犯罪を発生させない地域づくりはどうすればよいのか、市民一人ひとりが考えていかなければいけないと感じた。	犯罪被害に遭った方が、一人で悩むことなく相談しやすい状況ができるよう、また市民一人ひとりが犯罪被害や防犯について考える機会が持てるように、広報啓発にも取り組んでまいります。
23	重大な犯罪の被害に遭われた方の支援だけではなく、空き巣や窃盗などの軽微な犯罪にも対応した窓口や団体など、大小にかかわらないで対応してほしい。	犯罪被害の内容にかかわらず支援に取り組んでまいります。
環境の整備		
24	「良好な公共空間の維持」という言葉が、それ単体ではイメージがわからず、市民にわかりづらいと思う。	基本方針3の中で、「割れ窓理論の観点から、美化活動などにより美しい街並みを維持することで、犯罪を誘発する機会を減らすことができます。」として、「良好な公共空間の維持」についての説明及び必要性を示してお

		ります。
No	意見の概要	札幌市の考え方
25	市内にある構築環境の保全と整備についての取組状況を広報等で知らせてほしい。	犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等に関する状況について、積極的に広報することにより、市民と情報の共有を図りながら、環境の安全性を高めてまいります。
26	学校や公共施設等に耐震・耐火性能の劣る建物はないだろうか。脆弱な構築環境の改善整備は防犯・防火の観点からも緊急の課題だと思う。	学校や公共施設等については、防犯の観点も含め、広く市民が安全に安心して利用できるように整備等を図ってまいります。
27	住宅の防犯設備向上を図るための対策を施した家庭（管理組合・町内会）に補助金交付を検討してもらいたい。 具体的な例としては、玄関扉のダブルロック化やインテリジェント化、カードキー化、窓ガラスの防犯フィルムはりや防犯ガラス化、防犯ライト設置、マンション共用部の防犯カメラ設置、街路灯の高照度化、放火防止のためのごみ庫設置などである。 金銭的には、難しい面も多々あるかと思うが、いくらかでも補助金のようなものを交付するシステムをきっかけに、市民が自らの手で、札幌市を安全で安心なまちにしていけることができれば良いと思う。	基本方針３に基づく施策として、住宅や路上の安全対策などを掲げております。 個人の財産に対する直接的な支援については難しいところではありますが、市民が行う環境整備の促進としては、街路灯を設置または維持する町内会等に対し、補助金を交付することとしており、こうした地域団体への支援などを通じて、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。
28	「防犯カメラガイドライン」のあとに策定年月を入れたほうが良いと思う。	いただいた御意見を踏まえ、注釈を追記します。
29	薄野には、何台か街頭カメラがあるが、その場所付近では客引きが少ない。客引きだけに限らず、街頭カメラの存在を知っている者に対して、犯罪を減らす効果は高いと思う。 観光客が安心して遊べる薄野にするために、行政が中心になって、もっと街頭カメラが設置されていることを世に知らしめるべきだと考える。	基本方針３に基づく施策として、防犯カメラの適正な設置運用の促進を図るためのガイドラインを普及することとしており、カメラ設置の表示についても、ガイドラインにおいて規定しているところであります。 また、基本施策の一つに「歓楽街等を対象とした環境改善」を掲げており、薄野地区の安全安心を確保するため、官民協働による一体的な環境改善を進めてまいります。

【計画の推進に関すること（２件）】

No	意見の概要	札幌市の考え方
30	この計画書を有期計画にするのであれば、本文前半に項目立てをすることがふさわしいと思う。	本計画における施策は、安全に安心して暮らせるまちの実現に向けて継続的に取り組む必要があると考えており、推進にあたる期間を設けておりません。 しかし、犯罪や社会情勢などは変化していくことが考えられるため、毎年の評価検証とともに、中長期的な考察も実施し、計画の見直しについて検討してまいります。
31	札幌市に安心して安全に暮らせるための条例ができていたことを最近まで知らなかった。 この条例ができたことは本当に良いことだと思う。しかしながら、この条例があることを知らない市民がたくさんいると思う。 犯罪の被害は誰にでも降りかかってくる可能性があり、市民はもちろん企業や団体などにも広報して、協力していただけるように働きかけをもっとしてほしい。	条例制定後、パンフレットを作成し、地域での会合や出前講座、地域安全集会等において配布するなど、周知活動を展開してまいりました。 今後も引き続き、条例はもとより、基本計画についても広く周知を図り、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

【計画素案に関すること以外のその他の意見（１件）】

意見の趣旨のみ掲載させていただきます。

No	意見の概要
32	警察行政に関すること

市 政 等 資 料 番 号

01 - A01 - 09 - 1493
